

子ども・若者共育計画 新旧対照表

ページ	新	旧
213	<p>第5章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策</p> <p>4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策</p> <p>【乳児等のための支援給付に係る教育・保育等を一体的に提供する体制に関する事項】</p> <p>地域の教育・保育施設と連携し、乳児等通園支援事業の利用を終える子どもの保護者に対して、教育・保育施設の情報提供を行います。また、乳児等通園支援事業の利用児童数等を公表し、教育・保育施設が地域のニーズを把握できるよう努めます。</p>	<p>第5章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策</p> <p>4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策</p> <p>(追加)</p>